

(別添 2)

【河内町】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

<対象校>

町立学校（義務教育学校）全 1 校舎

必要なネットワーク速度が確保されている学校数 1 校舎

総学校数に占める割合 (%) 100%

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

アセスメントを実施済み。(令和 6 年 11 月実施)

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和 8 年 3 月 1 人 1 台端末更新後、ネットワーク機器の更新又は高速な回線への変更、アクセスポイントの改修を検討していく。令和 9 年 10 月までに改善策を完了させる。

また、アクセスポイントの改修の他に令和 7 年度～9 年度にかけて実施できることを検討し、対応していく。

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

アセスメントの結果、接続台数が増えることでチャネル干渉が起こるという課題が明らかになった。チャネル干渉によるネットワークへの繋がりにくさを改善するため、令和 8 年 3 月の 1 人 1 台端末更新後、アクセスポイントの改修等について保守業者又は委託業者と協議し令和 9 年度までに対策していく予定である。